

# 答 申 書

令和7年1月23日

伊丹市国民健康保険運営協議会

令和7年(2025年) 1月23日

伊丹市長 藤原保幸様

伊丹市国民健康保険運営協議会  
会長

伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について(答申)

令和6年10月24日付けで諮問のあったみだしのことについて、慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

#### 記

本協議会においては、初めに、現在兵庫県において進められている県内保険料水準の統一について審議した。保険料水準の統一については、既に大枠は決定されており、決定された内容は「兵庫県における保険料水準の統一に向けたロードマップ」に取りまとめられている。兵庫県内の各市町は、この県のロードマップに基づき保険料水準の統一に適切に対応することが求められているが、その具体的な対応方法について、各市町に委ねられている項目がある。本協議会では、これらの項目について、その対応を令和12年度の統一期限までの間に計画的に進める必要があると判断し、今後、その対応方法について個別に議論し、これらを取りまとめた伊丹市におけるロードマップを策定して、適切な時期に市に対して提言することを決定した。

続いて、令和7年度の保険税率について審議した。県内保険料水準の統一に伴い、保険税率については令和12年度までに県が示す標準保険料率まで改定をしなければならないが、本市の現行保険税率と標準保険料率との間には大きな乖離がある。こうした状況のなか、令和4年度の本協議会において、標準保険料率への移行期限である令和12年度までの間に、基金を活用し、被保険者の負担が急激に増加しないよう、適切な期間をかけて激変緩和を図りながら、徐々に標準保険料率まで改定する、という方向性を示している。これを踏まえ、令和7年度の保険税率を改定するべきかどうか

を審議した結果、現行保険税率から標準保険料率への移行については計画的に進める必要があるが、令和8年度に子ども・子育て支援金分が創設されるなど保険税率の改定に影響を及ぼす重要な制度改正等が予定されているなか、まだ詳細が確定していない事項も多く、その影響を見極める必要があること、本市が保有する基金を活用することで令和7年度の財政運営を行うことが可能な状況であること、また激変緩和を行う期間がまだ残されていると考えられることから、現行税率を据え置くことが妥当であると判断した。

最後に、本協議会としては、国民健康保険事業運営において、保険税の収納の取組を継続し、歳入の確保を図るとともに、医療費の適正化を推進するなど歳出を抑制することにより、保険税率を引き上げる局面にあっても被保険者の理解が得られるよう、今後も徹底した保険者努力を積み重ねることが必要であるとする。

令和6年度 伊丹市国民健康保険運営協議会開催日

回数	開催日	時間	場所
第1回	令和6年10月24日	13:30	総合教育センター講座室
第2回	令和6年12月25日	13:30	本庁舎 101 会議室
第3回	令和7年1月10日～17日		書面開催

伊丹市国民健康保険運営協議会委員(14名) \* 五十音順・敬称略

○ 被保険者を代表する委員

池信 はつ子  
金川 昌弘  
白井 応篤  
藤本 仁士

○ 保険医又は保険薬剤師を代表する委員

千葉 一雅  
梁川 国昭  
山本 裕信  
吉村 史郎

○ 公益を代表する委員

明石 隆行  
和泉 比佐子  
上村 敏之  
細川 健二

○ 被用者保険等を代表する委員

齊藤 恵二  
中原 恵子

伊 健 国 第 1 1 8 8 号  
令 和 6 年 1 0 月 2 4 日

伊丹市国民健康保険運営協議会  
会長 上村 敏之 様

伊丹市長 藤原 保幸

伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について（諮問）

本市国民健康保険事業特別会計の財政健全化及び適切な保険税率のあり方について、審議を求めます。